配分基準（ポイント）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 1. 付加価値額の   拡大 | ア　現状ポイント（直近年度の付加価値額） | | | |  |
|  |  | □　基準額（300万円）以上 | | １点 |
|  |  | □　基準額（600万円）以上 | | ２点 |
| イ　付加価値額の拡大率目標ポイント | | | |  |
|  |  | □　3％以上 | | １点 |
|  |  | □　10％以上 | | ２点 |
|  |  | □　15％以上 | | ３点 |
|  |  | □　20％以上 | | ４点 |
|  |  | □　30％以上 | | ５点 |
| ウ　付加価値額の増加額目標ポイント | | | |  |
|  | （ア）目標年度の付加価値額の増加額 | | |  |
|  |  | □　100万円以上 | | １点 |
|  |  | □　200万円以上 | | ２点 |
|  |  | □　300万円以上 | | ３点 |
|  |  | □　400万円以上 | | ４点 |
|  |  | □　500万円以上 | | ５点 |
|  | （イ）目標年度の付加価値額（新規就農または就農後5年度以内の者） | | |  |
|  |  | □　基準額（目標年度における就農後経過年数×50万円）以上 | | 1点 |
|  |  | □　基準額の10％増し以上  □　基準額（目標年度における就農後経過年数×50万円）以上 | | ２点 |
|  |  | □　基準額の20％増し以上 | | ３点 |
|  |  | □　基準額の30％増し以上 | | ４点 |
|  |  | □　基準額の40％増し以上 | | ５点 |
|  | □　農地中間管理機構賃借権設定あり、かつ、4ha拡大（施設園芸作は20%） | | | ５点 |
|  | □　農地中間管理機構賃借権設定あり、かつ、2ha拡大（施設園芸作は10%） | | | ４点 |
|  | □　農地中間管理機構賃借権設定あり、かつ、面積拡大　または4ha拡大(施設園芸作は20%) | | | ３点 |
|  | □　農地中間管理機構賃借権設定ありまたは2ha拡大(施設園芸作は10%) | | | ２点 |
|  | □　上記に該当しないが、面積拡大 | | | １点 |
| 1. 労働時間の短縮 | * 目標年度までに10%以上削減する | | | | １点 |
| □　目標年度までに20%以上削減する | | | | ２点 |
| * 目標年度までに50%以上削減する | | | | ３点 |
| ④経営管理の  高度化 | □　法人化している、または目標年度までに法人化する | | | | ２点 |
| □　ＧＬＯＢＡＬＧ．Ａ．ＰまたはＡＳＩＡＧＡＰの認証を取得している | | | | １点 |
| □　農業版事業継続計画（ＢＣＰ）を策定している | | | | １点 |
| □　青色申告を行っている又は行う | | | | １点 |
| * 有機ＪＡＳ認証を受けている又は目標年度までに認証面積を拡大する | | | | １点 |
| ⑤新規就農 | □　事業実施年度に新規就農する、または就農後５年度以内である  ※50歳までに就農した者は2点加点  ※事業実施年度以降に新規就農育成総合対策の交付を受けない場合は1点加点 | | | | ２点 |
| ⑥農業者の育成 | □　農業研修生（国内で農業を生業とする予定の者に限り、外国人技能実習制度に基づく者を除く）を受け入れている  ※受け入れた農業研修生が過去５年以内に研修を終了・独立し、認定就農者又は認定農業者となった場合は1点加点する | | | | １点 |
| ⑦女性の取組 | □　女性農業者（自らが農業経営を行っている場合又は部門間で区分経理を行っている場合の責任者）  □　法人の代表者が女性である、または役員・構成員の過半が女性である  □　法人又は任意組織であって部門間で区分経理を行っている場合で、当該部門の責任者が女性である | | | | ３点 |
| ⑧輸出事業計画との連携 | * 助成対象者が所属する団体等が策定した輸出事業計画が認定されていて、導入機械が計画に関連する場合 | | | | １点 |
| ⑨経営の合理化  （先進タイプのみ） | * 労働時間、休憩、休日、時間外及び休日の労働について、就業規則またはこれに準ずるものに他産業と同等の労働環境を規定しているもの。 | | | | １点 |
| ⑩他産業との連携  （先進タイプのみ） | □　自ら生産・加工・販売の一体化を行っている、または目標年度までに行う | | | | ２点 |
| □　異分野の事業者と連携しICT・IoT活用、物流の効率化、外食産業や小売業等との契約栽培等の経営の高度化を行っている、または目標年度までに行う | | | | ２点 |
| ⑪多様な人材の  育成・確保  （先進タイプのみ） | □　次のいずれかの取組である  ア　労働力不足解消のため、多様な人材（高齢者、障がい者等）が就労している、または就労の環境整備を行っている  イ　施設給食（子ども食堂、学校・病院・福祉施設等）への食材提供を行っている | | | | ２点 |
|  | | | | 個人ポイント合計 |  |